

〔概要版〕

いしかわ 文化振興基本方針

文化振興施策の5つの柱と施策の方向性

基本理念に基づく文化振興の実現に向け、「石川の優れた文化の継承と発展」「文化に親しむ環境づくり」「文化による地域づくり」「文化の交流と発信」「文化を支える仕組みづくり」の5つを柱として、各種の施策を展開していきます。

施策体系図



いしかわ文化振興条例の制定について

平成27年春の北陸新幹線金沢開業は、本県の質の高い本物の文化を広く国内外に発信するとともに、文化を通じた交流をさらに盛んにし、地域の活力を高める好機であります。

そこで、県民、文化団体、行政がこうした認識を共有し、オール石川の体制で、本県文化のさらなる発展に向けて取り組んでいくため、この度「いしかわ文化振興条例」を制定しました。

今後、この条例に基づき、県民の皆様と一体となって本県文化の振興に取り組んでいくことで、石川の文化の裾野の拡大とさらなる高みを目指していきます。

「いしかわ文化振興基本方針」は、こうした条例の考え方や内容を分かりやすくお伝えすることを目的に作成したものです。

文化振興の基本理念

条例では、文化振興にあたっての基本理念を次のように定めています。

- ① 文化の担い手である県民の自主性・創造性の尊重
- ② 県民が等しく文化を鑑賞・参加・創造できる環境の整備
- ③ 文化の裾野の拡大を図り、さらなる高みを目指す
- ④ 本県文化を県民共通の財産として育成・継承・発展
- ⑤ 地域固有の多様な文化の尊重とその活用による地域の活性化
- ⑥ 文化に関する情報発信・文化交流の積極的推進
- ⑦ 県民、文化団体、大学等高等教育機関、行政の連携・協働

県民・ 文化団体の役割

自主的・主体的な文化活動を通じて文化を振興します。

県の責務

県民の意見を広く反映し、市町と連携しながら文化振興施策を総合的に策定・実施します。

市町の責務

自主的・主体的に地域の特性に応じた文化振興施策を策定・実施します。

大学等の高等 教育機関の役割

文化に関する調査研究の充実、専門知識等の活用による文化活動への支援を実施します。

各主体の責務・役割

文化振興に関わる各主体は、基本理念にのっとり、左のような責務または役割を担い、石川の文化の一層の発展に向け、オール石川の体制で取り組んでいきます。

本県には、音楽、美術、演劇といった芸術のほか、藩政期以来培われてきた伝統芸能や伝統工芸、生活文化など、多様な文化があふれています。これらの優れた文化を県民共通の財産として次代に継承し、さらなる発展につなげられるよう、取り組みます。

① 芸術の振興

文学、音楽、美術、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション、コンピュータ等の電子機器等を利用した芸術）等の振興

② 伝統芸能の継承と発展

先人から受け継がれてきた能楽、邦楽、日本舞踊等の伝統芸能の継承、発展

③ 伝統工芸の継承と発展

先人から受け継がれてきた輪島塗、山中漆器、加賀友禅、九谷焼等の伝統工芸の継承、発展

④ 食文化の継承と発展

本県の豊かな自然に育まれた食材や、地酒、味噌・醤油等の発酵食品、これらの調理法、器としての伝統工芸品等、歴史と伝統に裏付けられた食文化の継承、発展

⑤ 生活文化等の振興

茶道、華道、書道等の生活文化や講談・落語・歌唱等の芸能、囲碁・将棋等の国民的娯楽の振興

⑥ 文化財等の保存と活用

有形・無形の文化財や、その保存技術の保存、活用のための修復や防災対策、公開への支援

⑦ 文化の担い手の育成

伝統芸能や伝統工芸等の伝統文化の継承者や、文化に関する創作活動等の実践者、文化財等の保存・活用に関する専門的な知識や技能を持つ者等の担い手の育成

⑧ 子どもによる文化の継承

石川の将来を担う子どもたちが、次代の文化の担い手として、石川の優れた文化を継承

⑨ 顕彰

文化活動で顕著な成果を収めた方や文化の振興に貢献された方の顕彰



オーケストラ・アンサンブル金沢の公演（音楽堂）



定例能（能楽堂）（写真提供：(公社)金沢能楽会）



九谷焼技術研修所での研修

全ての県民が文化に親しむことのできる環境づくりが大切であることから、県民の文化意識の向上や、あらゆる方々の文化に親しむ機会の充実と、文化施設の充実・活用促進に取り組みます。

① 県民の文化意識の向上

県民の文化に対する関心や理解を深め、文化に対する意識の向上を推進

② 県民が文化に親しむ機会の充実

文化鑑賞や文化活動への参加、文化の創造等、県民が文化に親しむ機会を充実

③ 子どもが文化に触れる機会の充実

子どもを対象とした公演や展示等、子どもたちの文化鑑賞や文化体験の機会を充実

④ 学校教育における文化活動の充実

体験学習をはじめとした学校教育における文化活動を充実

⑤ 高齢者や障害者等の文化活動の充実

高齢者や障害者等が文化活動を活発に行うことができる環境づくりを充実

⑥ 文化施設等の充実と活用の促進

美術館、博物館、音楽堂等の文化施設をはじめとする、県民が文化に親しむ場の充実とさらなる活用



ラ・フォル・ジュルネ金沢音楽祭（しいのき迎賓館）



古典芸能鑑賞教室



前田家と大名行列（歴史博物館）

「いしかわ文化の日」・「いしかわ文化推進期間」

今回の「いしかわ文化振興条例」の制定を機に、家族で文化施設を利用したり、文化活動に参加することにより、家族の絆をより一層深めていただけるよう、芸術の秋である10月の家庭の日※（第3日曜日）を「いしかわ文化の日」と決めました。

また、「いしかわ文化の日」から11月3日の文化の日までを「いしかわ文化推進期間」

とし、趣向を凝らしたイベントなどを集中的に行うこととしています。

※石川県健民運動推進本部では昭和44年から健民運動の一環として、毎月第3日曜日を「家庭の日」として、家族の触れ合いを促す取り組みを進めています。



県内の各地域には、それぞれの歴史や風土の中で培われた地域固有の文化（ふるさと文化）があります。これらを地域の誇りとして継承・発展させるとともに、その活用を通じて地域の活性化が図られるよう、取り組んでいきます。

① ふるさと文化の継承と発展

地域の歴史と風土の中で、人々の営みとともに形成されてきた歴史的・文化的な景観や海女文化・年中行事・祭り・方言等のふるさと文化の継承、発展

② ふるさと文化の活用による地域の活性化

地域社会の基盤づくりに大きな役割を果たす、ふるさと文化を生かした地域活性化の推進

③ 文化による地域産業の振興

文化が地域産業の振興に役立つよう、文化と地域産業の相互連携を促進



能登のキリコ祭り(宇出津のキリコ祭り、能登町)



お旅まつりの曳山行事(小松市)

輪島の海女漁

本県には輪島市海士町^{あままち}を中心に、1地域としては国内最多となる約200人が漁に従事しています。輪島の海女漁は、古くから続くアタリ(組割)と呼ばれる共同体組織による地域の絆が、高度な潜水と漁場を特定する技術や知識の継承・漁期の制限などの資源管理に貢献している点も特色です。自然と共生する貴重な里海の文化として、世界農業遺産「能登の里山里海」でも重要な構成資産に位置付けられています。

県では輪島市と協力し、海女文化の継承と生業としての海女漁の振興を図っています。具体的には、国重要無形民俗文化財の指定に向けた

学術的な調査を進めるとともに、新たに海女になる方への技術習得への支援や、藻場などの生息環境の保全、「海女採り」漁獲物のブランド化などに取り組んでいます。また、輪島での海女サミットの開催をはじめ、同じく海女漁が受け継がれている三重県との連携や国内の関係9県で組織する「全国海女文化保存・振興会議」での情報交換、海女漁の重要性の発信なども進めています。



本県に息づく本物の文化の魅力を国内外に広め、交流人口のさらなる拡大を図るとともに、石川の文化のさらなる発展に向け、文化を通じた交流と情報発信を積極的に推進します。

① 文化に関する交流の促進

県民や文化団体が文化活動を活発に行うとともに、県内外の人々と互いに理解を深めることができるよう、文化に関する交流を促進

② 文化に関する情報の収集と発信

県民や文化団体の文化活動を促進するため、文化に関する情報を収集、発信

③ 文化の観光資源としての活用

国内、海外からの観光旅客をはじめとする交流人口の拡大を図るため、石川の優れた文化を観光資源として活用



外国人の箏の体験 (石川国際交流ラウンジ)



ライトアップされた玉泉院丸庭園

各文化振興施策を着実に進めていくため、推進体制の整備や財源の確保に取り組みます。

① 推進体制の整備

文化振興施策の総合的な推進を図るため、必要な体制を整備

② 企業等による文化支援活動の促進

企業等が社会貢献の一環として行う文化活動への支援を促進するため、普及啓発や情報提供を実施

③ 財政上の措置

文化振興施策を推進するため、必要な財政上の措置を実施

いしかわ県民文化振興基金

平成27年4月、全国最大の120億円に拡充した「いしかわ県民文化振興基金」がスタートしました。

これにより、毎年、安定的な財源を確保し、「公募助成事業」を新設するなど、県民や文化団体の「文化の裾野を拡げる取り組み」と「さらなる文化の高みを目指す取り組み」を後押ししていきます。

統計から見る石川の文化(全国順位)

文化の
高み

第1位
日展入選者数
(人口100万人あたり)
69.0人※1
(23年連続1位)

第1位
**日本伝統工芸展
入選者数**
(人口100万人あたり)
65.5人※2
(14年連続1位)

第1位
人間国宝
工芸部門における
無形文化財保持者
(人口100万人あたり)
7.76人※3

第1位
**重要伝統的
建造物群
保存地区数**
(国選定)
8地区※4

調査時点 ※1：H26(第46回展) / ※2：H26(第61回展) / ※3：H27.1.1 / ※4：H27.1.1

裾野の
広がり

第3位 茶道をたしなむ人の割合(行動者率) 2.2%
第5位 クラシック音楽に親しむ人の割合(行動者率) 9.9%
第6位 美術に親しむ人の割合(行動者率) 18.7%
第7位 華道をたしなむ人の割合(行動者率) 2.8%

調査時点：H23.10.20

豊かな
文化の
土壌

第2位 大学・短大・高等専門学校数(人口10万人あたり) 1.64校※1
第4位 公立文化会館数(人口100万人あたり) 27.4施設※2
第5位 博物館数(人口100万人あたり) 25.7館※3
第9位 図書館数(人口100万人あたり) 42.0館※4

調査時点 ※1：H26.5.1 / ※2～4：H23.10.1

第2位 重要有形民俗文化財数 14件※5
第6位 国指定伝統的工芸品数 10品目※6

調査時点 ※5：H27.1.1 / ※6：H27.3.31

出典/平成27年版石川100の指標、(一財)伝統的工芸品産業振興協会



県立音楽堂コンサートホール



県立美術館企画展



茶会

平成27年5月

石川県県民文化局文化振興課 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
 TEL.076-225-1371 / FAX.076-225-1374 / HP <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/muse/>